

平成 25 年度 政治資金適正化委員会の 主な審議事項（案）

1 政治資金監査マニュアル等の改定

平成 22 年 9 月の政治資金監査マニュアルの改定後の政治資金規正法施行規則の改正内容及び政治資金監査に関する Q & A 等を踏まえ、政治資金監査マニュアル等を改定し、平成 25 年分収支報告書の政治資金監査の開始までに、登録政治資金監査人に改定内容を周知する。

《審議スケジュール（案）》

- 平成 25 年 6 月 政治資金監査マニュアル等の改定版確定・公表
⇒登録政治資金監査人に改定版を周知（平成 25 年 7 月～12 月）

2 政治資金監査実務に関するフォローアップ説明会の実施について

政治資金監査の一層の適正を確保するため、これまでの政治資金監査の実例を踏まえた、より具体的で効果的な研修内容を検討の上、法定研修を修了した登録政治資金監査人が任意で受講することができる政治資金監査実務に関するフォローアップ説明会を実施する。

《審議スケジュール（案）》

- 平成 25 年 3 月 フォローアップ説明会実施計画決定
- 平成 25 年 6 月 フォローアップ説明会説明内容の検討
- 平成 25 年 7 月～12 月 フォローアップ説明会実施

3 政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめ （第 2 期）の検討

政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめ（第 1 期）中の「政治資金の収支の報告及び公開に関し検討すべき重要事項」について平成 23 年度及び平成 24 年度に行ってきた検討や、政治資金監査の実施状況等を踏まえ、政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめ（第 2 期）についての検討を行い、取りまとめの公表を行うとともに、必要に応じ、建議を行う。

《審議スケジュール（案）》

- 平成 25 年 6 月 これまでの議論の振り返り
- 平成 25 年 8 月～10 月 個別論点再検討
- 平成 25 年 11 月～平成 26 年 3 月 取りまとめ（第 2 期）の検討、公表
必要に応じ、建議

この他に登録政治資金監査人から寄せられる質疑等や収支報告書の記載方法に係る質疑等に基づき、必要に応じ、「政治資金監査に関する Q & A」の充実等を行う。